

磐 監 第 164 号

令和5年1月25日

磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 中 野 純

同 東 功 一

同 鈴 木 喜 文

定期監査及び財政援助団体等監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和4年度

定期監査結果報告書
(第4回)

財政援助団体等監査結果報告書

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		期 間	監 査 日
部 課 名			
教育委員会 事務局教育部	教育総務課	令和4年4月から 令和4年9月まで	令和4年11月29日
	学校給食課	令和4年4月から 令和4年9月まで	令和4年11月29日
	学校教育課	令和4年4月から 令和4年9月まで	令和4年11月29日
経済産業部	経済観光課	令和4年4月から 令和4年10月まで	令和4年12月26日
	産業政策課	令和4年4月から 令和4年10月まで	令和4年12月26日
	農林水産課	令和4年4月から 令和4年10月まで	令和4年12月26日

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、次のとおり適正に処理されていると認められた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【教育委員会事務局教育部 教育総務課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【教育委員会事務局教育部 学校給食課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【教育委員会事務局教育部 学校教育課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【経済産業部 経済観光課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【経済産業部 産業政策課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【経済産業部 農林水産課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし